

申告受付日程表

※申告日程・会場が、昨年と変更になっています。
 受付時間 本庁【午前】8:30～11:30【午後】1:00～4:30
 各支所【午前】9:00～11:30【午後】1:00～4:30

田鶴浜支所		本庁 (2階201会議室)																								
2/24 (金)	受付日	3/15 (水)	3/14 (火)	3/13 (月)	3/10 (金)	3/9 (木)	3/8 (水)	3/7 (火)	3/6 (月)	3/5 (日)	3/3 (金)	3/2 (木)	3/1 (水)	2/28 (火)	2/27 (月)	2/26 (日)	2/24 (金)	2/23 (木)	2/22 (水)	2/21 (火)	2/20 (月)	2/17 (金)	2/16 (木)	受付日	対象地区	
【午前】舟尾 【午後】川尻、新屋、垣吉	(端地区)	市内全地区			徳田・南大呑地区		北大呑・崎山地区		市内全地区		石崎地区		御祇・高階地区		矢田郷地区		市内全地区		矢田郷地区		袖ヶ江・東湊地区		西湊地区		和倉地区	

中島支所					受付日	対象地区
3/1 (水)	2/27 (月)	2/20 (月)	2/17 (金)	2/16 (木)		(中島地区)
【午後】浜田	【午前】横田、宮前、谷内、山戸田、上町 【午後】深浦、小牧	【午前】筆染、下笠師、中笠師、上笠師 【午後】南側、塩津	【午前】崎山、奥吉田、河崎、豊田町 【午後】豊田、土川、外原	【午前】代本、新町、中町、大町、向出 【午後】要貝、熊野		(熊木地区)
						(西岸地区)
						(笠師保地区)

田鶴浜支所					
3/14 (火)	3/8 (水)	3/7 (火)	3/6 (月)	3/2 (木)	2/28 (火)
田鶴浜全地区	【午前】殿町、登町 【午後】丸山町、上野ヶ丘町、馬場町	【午前】下東、上東、南町 【午後】中町、西町	【午前】白浜、深見、大津東 【午後】大津北、大津南、大津中、大津西	【午前】三引 【午後】高田、杉森	【午前】伊久留 【午後】吉田、西下、七原

中島支所		
3/13 (月)	3/10 (金)	3/3 (金)
中島全地区		(鉈打地区) 【午前】別所、河内、大平、吉江、鳥越、西谷内 【午後】藤瀬、町屋、上島、北免田

能登島支所			
3/9 (木)	2/23 (木)	2/22 (水)	2/21 (火)
能登島全地区	(西部地区) 須曹、半浦、南、無閔、閩 久木、田尻、通、百万石	(中部地区) 向田、曲、別所、佐波	(東部地区) 二六、日出ヶ島、野崎、長崎 鰻目、八ヶ崎、祖母ヶ浦

できるだけ、地区指定日に
申告してください。

☆老年者控除の廃止に伴い、新たに寡婦(夫)控除の適用となる場合があります。
 ☆【公的年金等の源泉徴収票】をよく確認して、源泉徴収税額の欄に金額が記入されている方は、『確定申告』を行ってください。
 ※市・県民税の申告では、所得税の還付はできません。

※青色申告、贈与税、譲渡所得(土地・建物や株式等)を売った所得)、住宅借入金等特別控除、消費税の申告相談は、七尾税務署へ。

未申告にご注意を!
 申告義務のある人が未申告のままですと、所得・課税証明などの証明書の発行ができません。